

高齢者への新型コロナウイルスワクチン優先接種を順次始めます

ワクチンは4月末に届き、5月上旬から高齢者施設の入所者と高齢者施設の従事者（の一部）の接種を行います。集団接種は5月9日（日）にエルデホール、5月13日（木）に保健センターで実施し、その後町内医療機関で個別接種を開始します。

まだ国からの十分なワクチン供給がない状況ですが、ワクチンが届き次第、返送いただいた意向確認票の希望接種会場で予約日時を決定し、予約票と接種券（クーポン券）を郵送しますので、できるだけ指定の日時に接種してください。

接種の流れ

- ① 「新型コロナウイルスワクチン予防接種意向確認票」を返送する。（4月15日に締め切りました）
※接種を希望するか、そして希望する場合はどの会場を希望するかを確認しました。

- ② 接種日の10日～2週間前に、日時、場所を記載した予約票と接種券（クーポン券）・予診票（2枚）が届く。
※ワクチンの入荷状況に応じて、希望会場ごとに、接種日、時間が決まります。



- ③ 届いた接種券（クーポン券）、予診票（2枚のうち1枚）、本人確認できるもの（保険証など）を持って会場へ行き、接種を受ける。



- 感染予防効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種してください。
- 体調が悪い時は接種を控えましょう。
- 接種券（クーポン券）は、シールをはがさず、台紙ごと接種会場に持参してください。
- 接種券（クーポン券）と同封の予診票に必要事項を記入して会場に持参してください。
- 当日は、肩の出しやすい服装でお越しください。
- 1回目接種日から3週間後に2回目接種を受けます。忘れずに接種してください。

●集団接種会場

エルデホール（5月9日（日））	保健センター（5月13日（木））
-----------------	------------------

●個別接種を行う町内医療機関

ひらの内科クリニック	山田医院	ミナミ整形外科内科
アキタケ診療所	吉田クリニック	むらかみ泌尿器科クリニック
城谷医院	松岡クリニック	おおにしクリニック

●町外のかかりつけ医で接種を希望した人

接種日時をかかりつけ医と相談し、保健センターから郵送した接種券（クーポン券）をもって接種してください。

接種券（クーポン券）が届いていない人は、保健センターにお問い合わせください。

●4月1日以降に福崎町に転入した人

接種意向の確認及び接種券（クーポン券）の発行を行いますので、保健センターに連絡してください。前住所地の接種券（クーポン券）、接種済証をお持ちの方は、保健センターまでお持ちください。

●他市町に居住している人

実際に居住する市町村で接種を受ける人は、「住所地外接種届」の提出が必要な場合があります。お住まいの市町村にお問い合わせください。

ワクチンの無駄を防ぐために 『ワクチンぴったりサポーター』を募集します

高齢者に接種するワクチンは、1瓶5～6人分です。予約制ですが、前日や当日に急にキャンセルが出た場合、ワクチンの無駄が出る恐れがあります。

ワクチンをぴったり使い切るために、65歳以上の人で、急なキャンセル時の接種に協力していただける「ワクチンぴったりサポーター」を募集します。希望する人は、コールセンターまで連絡してください。

*応募しても現在の予約順が遅くなることはありません。

●高齢者以外の方への接種時期は**未定**です。

国からのワクチン供給があり次第、速やかに接種できるよう、関係機関と連携を図り、準備を進めていきます。

コールセンター及び相談窓口

◆ワクチン接種の受け方、予約について

福崎町新型コロナワクチンコールセンター ☎23-0567^{ゼロコロナ} (月～金 8:30～17:15)

◆ワクチン接種に関する一般的な問い合わせ

保健センター ☎22-0560 (内線360～363) (月～土 8:30～17:15)

◆医学的な内容など専門的な相談

兵庫県新型コロナワクチン専門相談 ☎078-361-1779 (毎日 9:00～17:30) /Fax078-361-1814

◆ワクチンの有効性や安全性について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761770 (毎日 9:00～21:00)

緊急事態！感染拡大防止徹底要請（兵庫県）



1. 外出の自粛

- 生活維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないでください。
- 大阪、東京など県境を越えた感染拡大地域との往来・帰省を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間以外に営業している飲食店等には、絶対に入入りしないでください。
- 催物やイベントへの参加を自粛してください。

2. 感染対策の徹底

- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「人と人との距離の確保」、「換気」など、学校や施設等での基本的な感染対策を徹底してください。

3. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 路上や公園等における集団での飲食などの行動は絶対にやめてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

4. テレワークや休暇取得等の推進

- 「出勤者の7割削減」を目指した在宅勤務（テレワーク）の推進や休暇取得の促進をお願いします。



手わたいけん

高岡小学校1年(当時)
福本紘也

七月に、手わたいけんがありました。

あさのかいで、先生が、「手わたいけんがあります。」といっていたけど、なにをするのかわかりませんでした。手わたいけんは、二年生と一っしょにしました。

さいしよに、あいさつをおしえてもらいました。おやすみ、おはよう、こんばんは、こんにちはなど、たくさんありました。手わであいさつするときは、りょう手のおかあさんゆびをたてて、そのあと、ゆびをまげます。おかあさんゆびは、人になつていて、二人がおじぎをしているかたちだそうです。おやすみは、手をまくらにしていたので、おもしろかったです。つぎに、りんごやうま、すいか、みかんとかを、耳がきこえない人に、からだをうごかして

おしえました。ぼくは、すいかのうごきをしました。すいかをたべて、口からたねをぶつとばすうごきをしました。耳がきこえない人は、ぼくのうごきを見て、「すいか。」といつてくれました。すぐにかつてくれて、うれしかったです。

さいごに、『さんぽ』のうたを手わでしました。トンネルとか、あるところのころを手わをしながらうたいました。ちよつとむずかしかったけど、たのしかったです。

ぼくは、はじめて手わをしました。耳がきこえない人ともおはなしができて、たのしいなおもいました。もつといるんな手わをしりたいです。

「コロナとの生活」

福崎小学校5年(当時)

高橋徹匠

ぼくは最近、毎日のようにコロナウイルスのニュースを見る。コロナウイルスで陽性者が出て、なくなる人の情報を目にする。ぼくの大好きなバカ殿の志村けんさんもコロナのせいでなくなつてしまった。悲しくて涙が出てコロナについてよけいに関心を持つて二ニュースを見るようになった。

ぼくが特に気になったのは、

コロナウイルスに関わる人が差別されているというニュースだ。ぼくもコロナではないけれど、いやな思いをしたことがあるので、差別をされた人の気持ちかわかる。する側もされた側もどつちでも、差別はおかしい。みんなそれぞれがまんしていることはあるはずだから、それを分かり合えたらいいのと思う。

コロナウイルスに感染すると、どこに住んでいる何才くらいの人でどういう仕事をしているか発表される。感染者の家族や同じ会社の人や長時間いっしょに過ごした人は、のうごう接しよく者として自宅待機をすることになる。その人達に対して「近づいてくるな。」とか

「こつちに来るな。」という心ない言葉を投げかけたリ、その人達をさげたりと、差別をする人がいるらしい。感染した人も、なりたくてなつたわけではないし、みんながいつ感染者になるかわからないのに、もう一つぼくが

びつくりしたのは、コロナに感染した人やうたがいのある人を、自分がいつ移つてしまふかもわからないのに一生けん命助けてくれている看護師さんや病院の先生、そして救急隊員

の人に対して差別する人がいることだ。コロナに感染した人を受け入れている病院で働いている人をタクシーに乗せてあげなかつたり、その人達の子どもを保育園が登園拒否したりということがあるといつていた。そんな事をしたらどうやって仕事に行つたらいいのだらう。もし医療関係の人が仕事できなくなつたら今よりもつとたくさんの人がなくなつてしまつたり、感染者もいっしょになつてしまつたりすると思う。

テレビを見てみると、おそれるべきはウイルス、人では無いという言葉があつた。その通りだなと思つた。ぼくはこの言葉に感動した。学校でもらつた「ほけんだより」にも同じようなことが書いてあつた。まだまだ優しい気持ちを持つている人がいるのだとうれしくなつた。

ぼくもふくめてだれもがいつ感染者になるかわからないし、もしかしたらもうなつていかもしれない。そういう気持ちを



福崎東中学校3年(当時)
前田夢月

もつて、がんばつて仕事をしてくれている病院関係の人、お店の人、学童の先生、ゴミ清掃の人やたくさんの人に感謝して、ぼく自身うがいと手洗い、三密を避けるという事を徹底していきたいと思う。

いつかみんながコロナに勝つて差別の無い世界になつてほしい。もちろん、コロナだけじゃなく、悪口や暴力も無くなつてほしい。目や耳の不自由な人たちへの差別もなくなつてほしい。ぼくの周りの人、友達と笑顔ですごせるように、このコロナが早く終わつてほしいと思う。そして、映画を観に行つたりいろんな行事に参加したりと今まで通りのあたりまえの生活がしたいと思う。



福崎小学校2年(当時) 大山壮志

生活科学 センター だより

令和2年度 増えた相談ベスト3

1. ネット広告を見て依頼した水回り修理が思わぬ高額請求

台所・浴室・トイレなど水回りの衛生設備のトラブルが増えています。インターネット広告などを見て、水道の修理業者に連絡し、修理を依頼。次々と作業が必要と言われ作業を承諾。最終的に高額な料金を請求。

このような事業者は、作業終了後、現金での支払いを欲求したり、クーリング・オフや減額を主張しても、応じない場合が非常に多いです。

〔アドバイス〕

●急を要するトラブルに備え、日ごろから水道の元栓や止水栓の場所を確認

●安心できる水回り修理の店を見つけておく

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



●役場・上下水道課やメーカーに相談

2. 未成年者が親のクレジットカードカードでオンラインゲームに高額課金

クレジット会社から使った覚えのない高額な請求があり調べると、子供がオンラインゲームで課金していたことがわかった。使用せずに引き出しに入れていたクレジットカードを持ち出し勝手に番号を登録していたことがわかった。

〔アドバイス〕

●カードはしっかり管理し、利用明細は毎回確認

子供が勝手にクレジットカードを利用した場合、カード会社からカードの名義人の管理責任を問われることがあります。

●2回目からは簡単に課金が可能なため要注意
過去に登録したカード番号

田原小学校2年(当時)
井神優愛



八千種小学校1年(当時)
城谷 周



やパスワードなどが記憶され、次からは入力省略できる場合があります。

●年齢は正しく入力

オンラインゲームでは、入力された「年齢」や「保護者の同意の有無」などの情報をもとに利用金額の上限が設定されます。年齢を偽った時は、未成年者契約の取消しができない場合もあります。

3. 定期購入トラブル

販売サイト等で「初回実質0円(送料のみ)」「お試し500円」という広告をみて注文したが、定期購入が条件になっていた。

〔アドバイス〕

●「定期購入が条件になっていないか」「支払うこととなる総額はいくらか」など契約内容をしっかり確認

●「解約できるかどうか」「解約・返品できる場合の条件」など解約条件をしっかりと確認

●事業者に連絡した記録を残す

☆あきらめずに相談を
消費生活相談窓口では、トラブル解決のための助言を行うだけでなく、相手の業者との交渉のお手伝い(あっせん)や、より適切な窓口の紹介を行います。まずはご相談ください。

人権標語

ありがとう その一言で
笑顔咲く

田原小学校6年(当時) 古田ゆい

認め合い みんなの良いところ
見つけよう

福岡東中学校3年(当時) 齋藤ここみ

軽く言ったつもり 本当に
友だちを傷つけてない？

八千種小学校6年(当時) 牛尾夏萌

声に出そう 心のあいさつ
笑顔の花

福岡西中学校3年(当時) 楠田葉菜

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日

9時～16時

(月曜日は休館日)



町職員の人事異動

4月1日付で職員の新異動を発令しましたのでお知らせします。

(一) 内は前職

課長補佐級

△地域振興課生活科学センター課長補佐(健康福祉課課長補佐)大畑由起△健康福祉課地域包括支援センター課長補佐(健康福祉課地域包括支援センター地域包括支援係長)岸本恵里

係長級

△総務課秘書広報係長(健康福祉課介護保険係長)宮本江利子△企画財政課財政管財係長(企画財政課主査)三枝昭仁△企画財政課情報管理係長(企画財政課主査)村上祥教△税務課収納係長(税務課主査)松隈吉紘△健康福祉課介護保険係長(総務課秘書広報係長)田路聡里△農林振興課農政係長(学校教育課学校教育係長)藪内公彦△出納室出納係長(議会事務局庶務係長)佐伯美保△議会事務局庶務係長(農林振興課農政係長)山口瑞穂△

学校教育課学校教育係長(出納室出納係長)六戸淳子

主査級

△税務課主査(上下水道課主査)伊藤宏祐△税務課主査(税務課主事)柳田悠佑△地域振興課主査(健康福祉課主査)林知澄△住民生活課主査(地域振興課生活科学センター主査)森友香里△健康福祉課主査(農林振興課主査)木村直子△健康福祉課主査(税務課主査)玉田誠司△健康福祉課主査(住民生活課主査)山本直之△健康福祉課保健センター主査(栄養士)健康福祉課保健センター(栄養士)本窪田直子△農林振興課主査(健康福祉課主査)林彰彦△農林振興課主査(農林振興課主事)楠田悠果△まちづくり課主査(総務課付主査兵庫農産共済組合派遣)山口耕平△まちづくり課主査(まちづくり課主事)辻中寛朗△社会教育課文化センター主査(まちづくり課主査)久野美紀△学校教育課主査(学校教育課田原幼稚園主幹保育教諭)内藤美保△学校教育課主査(学校教育課主事)辻中優美△総務課付主査兵庫農産共済組合派遣

(社会教育課文化センター主査)長谷川冨加

主事級

△住民生活課主事(地域振興課主事)奥平大地△健康福祉課地域包括支援センター保健師(健康福祉課保健センター保健師)本城里奈△総務課付主事兵庫農産派遣(企画財政課主事)藤尾彰吾
△福岡幼児園副園長(高岡幼児園副園長)岡本美寿紀△田原幼児園副園長(福岡幼児園副園長)是常仁美△高岡幼児園副園長(子育て支援センター)所長)谷口寿美△田原幼児園主査保育教諭(田原幼児園保育教諭)小西夏季△田原幼児園主査保育教諭(田原幼児園保育教諭)仲井沙季
再任用
△上下水道課上下水道課作業員(上下水道課浄化センター作業員)増田利広△社会教育課文化センター所長エルデホール所長公民館長体育館長兼務(社会教育課文化センター所長公民館長兼務)山下健介
会計年度任用職員
△税務課一般事務補助員(健康福祉課一般事務補助員)浅

野真実子△上下水道課上下水道課作業員(上下水道課浄化センター作業員)大杉卓己△

学校教育課給食センター一般事務補助員(税務課一般事務

補助員)川端真佐美△学校教育課田原幼児園保育教諭(学

校教育課福岡幼児園保育教諭)

中野知美

採用一般行政職

△企画財政課主事・山田衣里

菜△税務課主事・太田圭祐△上

下水道課主事・上阪明範△健

康福祉課保健センター保健師・

藤田真由香

採用再任用

△健康福祉課地域包括支援セ

ンター専門員・出口純子

採用会計年度任用職員

△総務課庁舎電話交換員・中

野江津子△地域振興課生活科

学センター消費生活相談員・

坂田敬子△健康福祉課養護老

人ホーム支援員・今田隆△健

康福祉課養護老人ホーム支援

員・吉識圭祐△社会教育課工

ルデホール施設管理清掃員・

正木英樹△健康福祉課一般事

務補助員・青田麻紀△学校教

育課福岡幼児園保育教諭・内

海桃子△学校教育課八千種幼

児園保育教諭・澤田淳子

採用臨時職

△税務課一般事務補助員・平

山晶子△住民生活課一般事務

補助員・小松夏子△学校教育

課一般事務補助員・原田研太

郎

退職者 (3月31日付)

△健康福祉課地域包括支援センター課長補佐・出口純子△税務課主事・阿藤桃子△住民生活課主事・竹内博香△社会教育課エルデホール所長体育館長・木村巧△総務課庁舎電話交換員・中野江津子△地域振興課生活科学センター消費生活相談員・坂田敬子△健康福祉課養護老人ホーム支援員・大野耕一△社会教育課体育館一般事務補助員・後藤育子△学校教育課福岡幼児園保育教諭・小村龍生△学校教育課八千種幼児園保育教諭・山本由紀子



児童扶養手当と障害基礎年金等の併給調整の見直しについて

児童扶養手当の額と障害基礎年金等の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができます。

なお、障害基礎年金等以外の公的年金等(※)を受給している人は、今回の改正後も、調整する公的年金等の範囲に変更はないので、公的年金等の額が児童扶養手当額を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

(※) 遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

手続き

- 児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人
原則、手続きは不要です。
- 児童扶養手当受給資格者として認定を受けていない人
児童扶養手当の申請が必要です。

問い合わせ先 住民生活課 内線374

対象者

障害基礎年金等を受けているため児童扶養手当を受けていない人

支給開始月

■児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人
令和3年3月分(令和3年5月支払)から手当を受給できます。

■児童扶養手当受給資格者として認定を受けていない人

【令和3年3月1日に支給要件を満たしている人】

令和3年6月30日までに申請をすれば、令和3年3月分から受給できます。

【令和3年3月2日以後に支給要件に該当した人】

申請をした翌月から手当を受給できます。

詳しくは、厚生労働省「児童扶養手当について」をご参照ください

国民年金

「国民年金保険料学生納付特例制度」

学生については、一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

希望される方は、学生であることを示すもの(学生証・在学証明書等)を添えて申請してください。

申請先

- ・役場住民生活課
- ・年金事務所

※申請書類は役場に備えています。(日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。)

令和2年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されていた人で、引き続き令和3年度も在学予定の方には、4月に「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ハガキ形式)が日本年金機構から送付されています。必要事項を記入して投かんすることで、令和3年度の学生納付特例を申請することになり、この場合、学生証等の添付は必要ありません。

問い合わせ先

- 住民生活課(内線371)
- 姫路年金事務所 ☎079-224-6382



令和3年度青少年補導委員が決まりました!!
福崎町で活動する補導委員は、地域から24名、学校関係から8名、計32名です。青少年を有害な環境から守るため、街頭指導をはじめ様々な活動を実践し、青少年の健全育成や非行化の防止等に努められています。
※青少年補導委員の委嘱を受けられた方々は次のとおり

- | | | | | | | | | | |
|--------|------|---------|------|--------|------|--------|-------|------------|-------|
| 【福崎地区】 | 藤澤 等 | 【八千種地区】 | 牛尾雅一 | 【高岡地区】 | 森本武弘 | 【田原地区】 | 古田真理子 | 【学校関係】 | 玉置幸子 |
| 福島和江 | | 佐伯武彦 | | 櫻川貫真 | 寺河俊紀 | 古田真理子 | 山田せい子 | 長澤美香(田原幼) | 中野江津子 |
| 松岡真奈美 | | 堀 節子 | 眞弓省吾 | 高原幸満 | | 東影寛久 | 和田英男 | 山下正勝(福崎小) | |
| 松本智子 | | 松岡敏成 | | 三坂 昇 | | 松岡敏成 | 高井健吾 | 足立善信(高岡小) | |
| 井上敏文 | | 堀 節子 | | | | 東影寛久 | 和田英男 | 大中淳弘(田原小) | |
| | | 佐伯武彦 | | | | 和影寛久 | 和田英男 | 有川 聡(八千種小) | |
| | | 堀 節子 | | | | 和影寛久 | 和田英男 | 安積一哉(福崎西中) | |
| | | 松岡敏成 | | | | 和影寛久 | 和田英男 | 河合秀樹(福崎東中) | |
| | | 高井健吾 | | | | 和影寛久 | 和田英男 | 中田隆文(福崎高校) | |
| | | 眞弓省吾 | | | | 和影寛久 | 和田英男 | | |
| | | | | | | 和影寛久 | 和田英男 | | |